

船橋市公共施設附帯駐車場の有料化について

1 本市の現状

本市の公共施設に附帯する駐車場は、有料のものと無料のものが混在しています。

現在、施設に附帯する駐車場の有料化を実施しているのは、アンデルセン公園、ふなばし三番瀬海浜公園、総合体育館であり、これらはすべて大規模な駐車場を有するスポーツ・レジャー施設となっています。

2 対象とする施設

本市の現状を踏まえ、スポーツ・レジャー施設に附帯する大規模な駐車場を有料化の対象とします。ただし、別表 1 のいずれかに該当する場合には、無料とします。

3 料金の設定

料金の設定にあたっては、近隣同種施設の状況などを参考にします。なお、別表 2 のいずれかに該当するときには、料金を減免できるものとします。

別表 1

①徴収設備の導入経費が料金収入を上回るなど、採算がとれない場合
②その他市長が必要があると認める場合

別表 2

①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護人が使用するとき
②その他市長が必要があると認めるとき